【燕市】

U·Iターン 者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	民間企業等経験 者区分試験	燕市役所職員採用試験において、「民間企業等経験者」採用枠を設定します。	総務課	0256-77-8318
	仕事	就職	つばめ産学協創スクエア事業	インターンシップ受入推進のモデル地域を目指し、「ものづくりのまち・燕」ならではの充実したインターンシッププログラムを県内外の大学生等に提供し、UIターンの促進を図ります。	商工振興課	0256-77-8231
0	仕事	就職	テレワーカー交 通費補助金	新潟県外から燕市に転入し、新潟県内でテレワーク勤務を行う人が県外 に所属する事業所に通勤する場合に、その交通費の2分の1を補助しま す(最大48万円)。 補助額:1回あたり10,000円、月4回まで 補助期間:最長12ヵ月	地域振興課	0256-77-8364
	仕事	起業	創業支援家賃補 助事業	これから市内に創業をしようとする個人又は法人で、人口集中地区 (「DID地区」)内の空き家(利用されていない家、店舗、事務所、倉 庫)を活用する方に対し、空き家等賃借料の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
	仕事	起業	創業支援資金利 子補給金事業	これから市内に創業をしようとする個人又は法人で、取扱金融機関から 創業のための事業資金の融資を受けて事業を行おうとする方に対し、そ の負担利子の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
	仕事	就農	農業次世代人材 投資事業	就農して5年以内の認定新規就農者を支援します(年間最大150万円)	農政課	0256-77-8245
	仕事	就農	踏み出せ!農 業!スタート アップ事業	新規就農者希望者が就農に向けて必要な研修・資格取得や、農業に新規 参入する人が農地を取得する際に係る経費の一部を支援します。	農政課	0256-77-8245
	仕事	その他		市内の既設商店街において、小売業を営む目的で未利用店舗に入居する 小売商業者又は商店街振興組合及びこれと同等の小売業等を営む組織に 対して、当該店舗の改装資金の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
	仕事	その他		市内の既設商店街において、小売業を営む目的で未利用店舗に入居する 小売商業者又は商店街振興組合及びこれと同等の小売業等を営む組織に 対して、当該店舗の改装資金の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
0	仕事	その他	市内のシェアオ フィス・サテラ イトオフィス	燕市内でコワーキングスペース利用や専用個室利用、法人登記などで利用可能なシェアオフィス等を紹介しています。テレワーク拠点として利用できる他、企業間の事業連携の促進や創業等の拠点として活用できます。	商工振興課	0256-77-8231
0	住宅	賃貸	燕市移住者住宅支援事業補助金	婚姻日から3年以内に市外から燕市に転入をした新婚世帯移住者や県外から燕市へ移住し県内企業に就職・起業する人U・Iターン者、及びテレワーカーを対象として、市内アパート等の賃貸住宅家賃の一部を補助します。 補助割合: (月額家賃 – 住宅手当等) ×1/2 補助上限額: 15,000円 ※1か月に満たない家賃(日割家賃)と礼金、不動産取引手数料(仲介手数料)等の初期費用は対象外。 補助機関:最長24か月まで助成。	地域振興課	0256-77-8364
0	住宅	新築・購入	移住家族支援事業	市外から燕市に移り住み定住する方を対象に、住宅取得の費用の一部を 補助します。(要件を満たした場合最大100万円)	都市計画課	0256-77-8263
	住宅	新築・購入	まちなか居住支 援事業	市内転居による住宅取得の費用の一部を補助します。(要件を満たした 場合最大25万円)	都市計画課	0256-77-8263
	住宅	空き家バンク	空き家・空き地 活用バンク事業	市内の空き家や空き地の物件情報を紹介します。	都市計画課 空き家対策推 進室	0256-77-8264
	住宅	空き家バンク等	空き家改修費助成(燕市空き家・空き地活用 バンク事業)	空き家・空き地活用バンク掲載物件を購入した方が改修する費用の一部	都市計画課 空き家対策推 進室	0256-77-8264

【燕市(つづき)】

U·Iターン 者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	空き家バンク 等		地活用バンクに登録される方に家財道具等の処分費の一部を助成しま	都市計画課 空き家対策推 進室	0256-77-8264
	結婚・子育て	結婚	つばコンde ハッピー∞プロ ジェクト	結婚を希望する独身男女に出会いの機会として婚活パーティー等の男女 が楽しく交流できるイベントを実施します。	地域振興課	0256-77-8364
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助 成	妊産婦の医療費の自己負担額から高額療養費、付加給付金を控除した全額を助成します。 (無料化)	保険年金課	0256-77-8133
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健康診査事 業	出産までに14回の妊婦健診を助成します。また、県外の医療機関等で妊婦健康診査を受診した場合や、15回目以降を受診した場合は、自己 負担額について上限額の範囲で支給します。(最後の妊婦健康診査受診 日から3か月以内に申請)	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診事 業	安心して出産・育児に臨めるために、妊婦歯科健診を個別健診(医療機関)で実施しています。 受診時期:妊娠週数は問いません 自己負担金:500円	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦訪問指導	希望された方には、助産師による訪問指導(無料)を行います。 訪問回数:1回(妊娠6か月以降)	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦・新生児等 訪問指導	希望された方には、助産師による訪問指導(無料)を行います。 訪問回数:産婦1回 新生児等2回	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療にかかる費用の一部を助成します。 助成率: 〇令和4年4月以降開始された治療費についての自己負担額の2分の1 上限額:1回につき80,000円 〇令和3年度末までに治療を開始し令和4年度内に治療が終了したもの については、県の助成を受けている方は県の助成控除後の額の2分の1 上限額:1回につき80,000円	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療にかかる費用の一部を助成します。 〇初診日から1年間の診療分…助成率:自己負担の全額 上限額:※ ○初診日から1年以降の診療分…助成率:自己負担額の2分の1 上限額:※ ※申請は1年度1回通算5回、助成総額が500,000円まで	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助 成事業	不育症治療にかかる費用の一部を助成します。 助成率:自己負担額の2分の1 、上限額:1回につき100,000円	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	出産後に心身の不調があり家族等から十分な援助を受けられない方に、 体調に関するケアや育児指導などを行います。 自己負担金:事業を実施する委託医療機関等が定める費用のうち、宿泊 型1日10,000円、デイサービス型1日3,000円を引いた額	健康づくり課	0256-77-8182
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	子どもの医療費の自己負担額のうち、一部負担金を控除した残りの金額を助成します。(高校卒業まで) 【一部負担金】 通院:1回530円、薬局:0円、入院1日:1,200円、訪問看護療養費:1日250円	保険年金課	0256-77-8133
	結婚・子育て	子育て		乳児(8~12か月)とその保護者を対象として、スマートフォンやパソコン(ZOOMアプリ)を使って、自宅から管理栄養士による離乳食指導と保護者同志の情報交換を行います。		0256-93-5461
	結婚・子育て	子育て	2か月児育児相談会	2か月児の赤ちゃんと保護者が集まり、育児の喜びや悩みを共有できる ようにグループワークや助産師のお話、個別相談を行います。	健康づくり課 (燕市保健セ ンター)	0256-93-5461

【燕市(つづき)】

U·Iターン 者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	予約制育児相談 会	育児に関する不安解消と成長確認のため身体計測、個別相談を行います。月1回同時間内に8~12か月児を対象とした離乳食座談会を実施し、離乳食指導や情報共有を行います。	健康づくり課 (燕市保健セ ンター)	0256-93-5461
	結婚・子育て	子育て		燕市での婚活・妊活・妊娠・出産・子育てについての情報を集約した ポータルサイトです。年齢別、目的別で情報を検索することができま す。	子育て支援課	0256-77-8225
	結婚・子育て	子育て	つばめ子育て応 援カード	燕市内に住む中学生以下の子どもがいる保護者や妊娠中の方を対象として、燕市内のスーパーや飲食店、美容室などの協賛店で優待サービスを受けることができるカードを交付します。	子育て支援課	0256-77-8225
	結婚・子育て	子育て	一時保育	子育てをしている人が仕事や急な怪我や介護、冠婚葬祭などで育児できないときや、育児疲れを解消したいときなどに、保育園・子ども園で、一時的に保育できない子どもを預かります。 対象となる子ども:満1歳から小学校入学前まで		0256-77-8222
	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サ ポート・セン ター	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、相互援助 により主に子どもの預かりなどを実施します。	子育て支援課	0256-77-8225
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	子どもの遊び場、親子の交流の場として指導員を配置し、育児不安に対する相談、子育でサークルへの支援、地域の保育に関する情報提供等を行います。		0256-77-8225
	結婚・子育て	子育て	BPプログラ ム・NPプログ ラム	子育てをするママのための仲間づくり・親子の絆づくり・学びを目的として、全4~6回のプログラムを実施します。	子育て支援課	0256-77-8225
	結婚・子育て	子育て		妊娠や出産、子どもの発達など、子育てに関する相談について、電話・面接・訪問により受け付けます。 対象:妊娠期・出産期、0歳から18歳(乳幼児期、小・中・高校生)の 本人とその保護者・家族等	子育て支援課	0256-77-8224
	結婚・子育て	子育て	オンライン子育て相談	妊娠から出産、子育て期にわたり安心して子育てができるよう、スマートフォンやパソコンを使って、保健師や管理栄養士に相談することができます。		0256-93-5461
	結婚・子育て	子育て	おむつ用可燃ご み袋のプレゼン ト	2020年4月1日以降に生まれ、燕市に住所のある0歳から3歳未満の乳幼児の保護者に対し、可燃ごみ袋をプレゼントします。	子育て支援課	0256-77-8225
0	体験・交流	体験施設	お試し生活体験 事業	移住体験ツアー(ツバメビト移住ツアー)の参加者に燕市での生活を体験してもらうため、一般家庭等にホームステイ感覚での滞在受け入れを します。		0256-77-8364
0	ポータルサイ ト	_	移住定住に関するサイト	燕市の特徴や生活に関する情報とあわせて子育て・教育等の取り組みの 紹介をしています。	地域振興課	0256-77-8364
0	パンフレット 等	_	ツバメビト	燕市の魅力や暮らすための基本情報を掲載した、県外で移住を検討する 人たちに向けたパンフレットです。	地域振興課	0256-77-8364
0	その他	_	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金(単身:60万円、世帯:100万円)を支給します。(就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方)	地域振興課	0256-77-8364
0	その他	_	ツバメビト移住 ツアー	燕市への移住を前向きに希望している方を対象として、市内企業、空き 家及び教育機関等の見学を市の職員と共に行う。また参加者の日程や要 望に合わせて、オーダーメイド型のツアーを開催する。		0256-77-8364

【燕市(つづき)】

U·Iターン 者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
•	その他	_	燕市移住希望者 交通費補助金	県外から本市への移住を促進するため、移住希望者が行う現地視察に必要となる交通費について2分の1を補助します。(最大10,000円まで)補助対象者:県外在住の18歳以上の方で、燕市への移住を希望している方。補助額:各経費の上限は以下に掲げるものとする。(1)公共交通機関利用料 10,000円/人(2)高速道路利用料 10,000円/台	地域振興課	0256-77-8364
	その他	-	めプロジェクト	事業者と協働して、女性が仕事と生活を両立して働きやすい環境の整備や、女性社員の意識啓発を図るための講座・交流会等に取り組み、女性の活躍を推進しています。	地域振興課	0256-77-8361
	その他	-	ン車運行事業	電話で簡単に予約ができ、自宅や出先から決められた範囲内の希望する目的地まで行くことができます。 大人(中学生以上)300円 小学生100円 未就学児は無料 (必ず保護者同乗)	都市計画課	0256-77-8263
	その他	_	「スワロー号	市内の燕地区、吉田地区、分水地区を結ぶ循環バス「スワロー号」を運行しています。 利用料金:1回あたり100円(小学生以下は無料)	都市計画課	0256-77-8263
	その他	_	弥彦・燕広域連 携バス「やひこ 号」	燕市と弥彦村を結ぶ広域循環バス「やひこ号」を運行しています。 利用料金:1回あたり100円(小学生以下は無料)	都市計画課	0256-77-8263